

四万十町 議会だより

NO.73

2024年11月10日発行
高知県四万十町議会

(紹介記事は P.20)

9月定例会(会期9月4日~9月13日《10日間》)

- | | |
|----------|----------------------|
| P.2 | 補正予算質疑 |
| P.3~P.13 | 一般質問 災害対策など…10人が質す |
| P.19 | キャッチボール (聞き取り調査について) |
| P.20 | ありゃどうなっちゅうぜよ (鳥獣害対策) |



補正予算質疑

令和6年度（第2号）

補正予算は歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億2800万円を減額し、195億3000万円となる。

今回補正による主な新規事業は、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業や、農業振興支援策、水産業成長支援策の他、遍路道の環境改善のためのトイレ整備事業などが盛り込まれている。

新型コロナウイルス定期接種事業に4441万円
令和6年度から、高齢者のインフルエンザ予防接種と同様の「B類疾病」に位置付けられたため、定期接種により重症化予防を図るもの。

Q 接種対象者が3580人となっているが、根拠を示せ。

A 令和5年度の実績をもとに、高齢者割合が3500人、60歳から64歳の割合が80人として計算している。

Q 町内でワクチン接種した人数と、重篤副反応者がこれまでいたか示せ。

A 1回以上の接種率は80%（1万2117名）で、副反応については当初から多くの人に、頭痛、筋肉、関節の痛みはみられたものの、本町ではそれ以上重篤になったケースは把握していない。

Q 接種に際し、自己負担金が3300円となる設定根拠を示せ。

A 国が示す基準により、1回の接種費用1万5000円を超えるため、自己負担額は全市町村が3300円となっている。

ふるさと支援推進事業に1408万円

Q 寄付額が減少傾向にあるが、補正の目的は。

A 現在昨年度の9割程度の寄付額で推移している。商品群で高額商品が少ないとの提案もあり、魅力度を上げるための施策とする。

Q 野良猫を捕獲して増やさないための手術費用だが、補正の理由は。

猫の不妊・去勢手術補助金に80万円

A 当初80万円で計画しており、8月末の7回（79頭）の手術で予算上限となったが、ボランティアアグループからの要請もあり、今後4回（80頭）の手術を見込んだの補正。

こうち農業確立総合支援事業に736万円

「かんしょ」の作付け面積の拡大及び販路の拡大を図るため、干し芋スライサーや乾燥機などの加工品製造機の導入支援を行うもの。

Q 事業実施主体が「しまんと新一次産業株式会社」とあるが、設置場所は何処か。
A 十和地域河内地区にある会社の工場に、設置する。

Q 干し芋のスライサー、乾燥機などの加工製造機の導入とされているが、計画の目的は。

A 生産者からの買い取り拡大、作付け面積の拡大や、遊休農地発生抑制を目的としている。

松葉川温泉改修工事に1188万円

Q 改修箇所は何処か。

A 温泉棟、陸屋根部分の天井張り替えと、雨漏り対策としてシートへの張り替えを行うもの。

りの必要のない循環式トイレを設置するもの。

Q 峰ノ上とあるが、何処に設置するか。

A 遍路道と指定されている箇所、峰ノ上集会所付近に設置する。

Q 水洗トイレとあるが、水回りの設備、管理は設置後どのようになるのか。

A 施設は民有地を無償提供された場所で年間の維持費を15万円程度と見込んでいる。循環式トイレは基本的には水回り工事は必要としていない。

峰ノ上循環式水洗トイレ整備事業に1085万円
岩本寺から延びる遍路道上の「峰ノ上」に汲み取

一般質問 執行部を質す



中屋 康 議員……………P.4

- 二次避難所の環境対策は
- 小さな集落活性化事業の成果は



山本 大輔 議員……………P.5

- 高知県人口減少対策総合交付金について
- ゆとりの森・ご成婚の森の方向性は



武田 秀義 議員……………P.6

- 井戸の整備に対する進捗状況を問う
- 「3親等以内の親族からの住宅取得でないこと」は見直せないか



佐竹 将典 議員……………P.7

- 町長の思いを問う（移住促進事業）
- 分限処分について問う



田邊 哲夫 議員……………P.8

- 大正診療所運営の在り方は
- 健康保険証は今後どうなる



橋本 章央 議員……………P.9

- 川が見えづらい状況の改善は進んだか
- お試し滞在住宅の利用状況は



村井 真菜 議員……………P.10

- バイオマス発電の事業主体は
- 昭和小・中学校の維持管理は



水間 淳一 議員……………P.11

- 新たな視点で図書館・美術館の新築の考えは
- プールの安全対策は十分か



下元 真之 議員……………P.12

- 断熱の広がり、重要性は
- 町内3つの図書館を想定しても2000㎡必要か



中野 正延 議員……………P.13

- これからのインターネットの活用をどう考えるか

一般質問は議員自身の考え方をもとに、持ち時間一人60分の制限時間の中で、町長や教育長の方針・考え方を問うもの。9月議会では10人の議員が質問。議会だよりでは質問と答弁を要約し掲載する。

災害避難

二次避難所の環境対策は必要とする対策を進める

町長



中屋 康 議員

ついて、現在、是正対応を進めている。

新型コロナウイルス等感染症対応については、対応マニュアルを策定済みである。

ハンディ扇風機を配備し対処している。

中尾町長 体育館への配備は費用もかかるが、大施設に関わらず必要な対策を精査し進める。

中屋 国は長期に災害時に避難する施設について、安全な避難場所（新型コロナウイルス等感染症対策など）の生活環境を確保する指針を出しているが、本町の対応を聞く。

中屋 近年の異常気象の様相を受けて、熱中症対策にも配慮するよう指針にもあるが、エアコン等の配備は万全か。

味元危機管理課長 長期に設置する二次避難所は、町内35カ所を指定している。地域の状況で土砂災害危険区域にある箇所に

味元危機管理課長

現状では、体育館など空調設備がない箇所には、スポットクーラー、業務用大型扇風機、



避難所開設訓練

地域コミュニティ

小さな集落活性化事業の成果は

集落機能維持のノウハウを得る／企画課長

中屋 令和3年に県では集落調査を実施したが、本町での調査状況と活用を聞く。

川上企画課長 県に

よる調査で集落代表者（153集落）への聞き取りと、住民へのアンケート調査（10集落335世帯590人）が実施された。

県では結果を踏まえて中山間地域に活力を生み出す取り組みを行うこととし、本町でも様々な取り組みを進めている。

中屋 本町で現在実施している「小さな集落活性化事業」の活動状況を聞く。

北村大正地域振興局長

県の集落調査を受けた補助事業として、令和5年



下津井地区

度から大正地域の下津井・下道集落において伝統文化の継承、郷土芸能保存、また地域の観光資源を通じた集落維持の取り組みを行っている。

川上企画課長 集落活動

センターがカバーできない隣接集落を対象とした実証的な意味合いもあり、得られたノウハウを横展開して集落維持の大きなヒントにしていきたい。



山本 大輔 議員

高知県人口減少対策総合交付金について 連携加算型の計画は情報収集を行っている

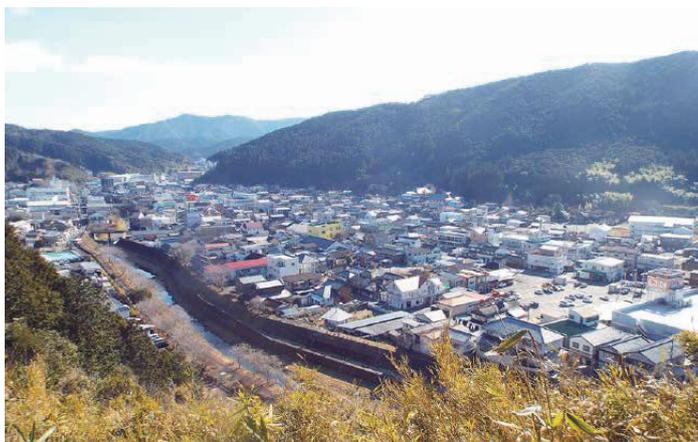
／企画課長

山本 基本配分型の使い道と計画は決まっているか。

川上企画課長

当初予算の編成には間に合わなかったが、特に若年層の定着を目指す移住・定住促進事業と出生数を増やす取り組みとして婚活推進事業に充当するよう、補正予算に計上している。

山本 ソフトに対し交付率3分の2、ハードに対しては2分の1、また、四万十町の規模においては、1億円が見込まれるなど、非常に有利な財政措置ともいえる連携加算型に手を挙げる計画はあるか。



るか。

川上企画課長 これまでも若者定住施策など人口減少対策は行っている中で新規や拡充の事業が対象となっており、ハードはかなり高いと感じているが、特に転出者の意見等を分析・検討するため、現在その情報収集を行っている最中である。

山本 川と山を利用した体験型スポットとして、宿泊と併せた取り組みはできないか。

富田十和地域振興局長

SNSの利用や宿泊業者

地域振興

ゆとりの森・ご成婚の森の方向性は 適正な管理をしながら活用を検討

／十和地域振興局長

山本 今後町としてどのような方向性をもっていかるか。

富田十和地域振興局長

この広範囲に及ぶ全てを適正に管理をしていくとなると、多額の費用が必要になる。まずは需要の高い箇所をメインに草刈りや支障木の伐採に取り組んでいきたい。



ゆとりの森

にリンクを貼ってもらおう等のPR。また、にぎわいまちづくり支援で配置している協力隊2名を起す点に、次の動きをつけていきたいと考えている。

その他の質問
●地域の維持について
●若年層の政治参加について

災害対策

井戸の整備に対する進捗状況を問う
来年度中に整備に向け進めたいと考える／町長

武田 秀義 議員

武田 県内で井戸の登録制度を行っている自治体が4つあるが、四万十町で行う考えはないか。

武田 県内で井戸の登録の浄水器で対応できる。検討してはどうか。

味元危機管理課長 高知市の取り組みなど、調査も行い制度設計を進めていきたい。

武田 井戸水を飲用水として活用するために、浄水器を整備する考えはないか。

中尾町長 スピード感は大事故だと考える。今年度中に一定の調査を終え、来年度から整備に向けて進めたいと考える。

味元危機管理課長 災害用浄水器は6台整備している。今後の整備は応急給水の状態など検討しながら対応する。

武田 井戸の水は家庭用

中尾町長 スピード感は大事故だと考える。今年度中に一定の調査を終え、来年度から整備に向けて進めたいと考える。



住宅補助金制度

「3親等以内の親族からの住宅取得でないこと」は見直せないか

今後検討させてもらいたい／町長

武田 「四万十町子育て世帯住宅取得支援事業補助金」・「若者定住促進支援住宅取得補助金」の交付要件に、「3親等以内の親族からの住宅取得でないこと」とある。子育て世帯・若者定住の応援やUターン促進の観点から範囲が縛られるが見直せないか。



町内の売買物件

直すべきと考える。

下元建設課長 事例としてこの要件がない場合、対象物件に同居している親子でも交付対象になる。そうならない為に設けている。

下元建設課長 親子間・血縁関係となると売買契約等で不正の恐れがある

中尾町長 今後、検討させてもらいたい。

武田 提出書類のチェックで一定抑止できる。住



佐竹 将典 議員

町長の思いを問う 引き続き若者の移住定住に 向けて一層取り組む／町長

佐竹 これまでの取り組み内容や実績は。

小笹にぎわい創出課長

平成23年度

から取り組みを開始し、

移住相談会への参加や

空き家情報の発信等、

計画に基づいて実施してきた。

13年間のトータルでは1013組、1440人の方に移住していただいた。

佐竹

四万十町に移住してきた数組の方々から、

子供をスムーズに保育所に入所させられないとの意見があった。移住者には未就学児のお子さんを連れてくる世帯も多い。



都市部で行われる移住相談会

受け入れる前に生涯学習課と保育士数について議論はしたか。

小笹にぎわい創出課長

保育所との連携の議論まではされていなかった。

中尾町長

今後、保育士の確保にも精一杯取り組んでいく。

人事評価

分限処分について問う

今後はしっかり注視していく

町長

佐竹 住民の方から、ある職員が物に当たるなど、与えられた職務を果たしていないのではとの連絡があったが把握しているか。

もあるが、場合によっては上司の評価にも関係する可能性はある。

佐竹 当り障りのない人事評価ではなくしっかりとした人事評価をすることにより、仕事に対する意識改革ができるのではないか。

池上総務課長

指摘の個別の状況は程度問題もあり、本人からも直接聞いておらず分からない。

佐竹

上司にも部下を育てる責任があると思う。部下に十分な指導ができず、育てられなかった場合は上司の人事評価も下がるのか。

中尾町長

職員の人材育成や研修は行っている。指摘されたような問題が起ころうる可能性も

池上総務課長

程度問題



大正診療所

運営の在り方は

時間外でも深夜0時まで対応する

大正・十和診療所事務長



田邊 哲夫 議員

田邊 患者さんの中には診療時間や時間外診療について正確に把握されていない状況にある。正確な診療時間と診療内容を問う。また、仮に自宅等で心肺停止状態の場合、夜間の対応はどうかについているか。

吉川大正・十和診療所事務長 通常の診療時間は午前8時45分から昼食を挟んで17時までとなっている。

いるが、時間外診療については17時15分から深夜0時まで診療を行っている。深夜0時以降、翌朝の8時半までについては、当直医師1名での対応となっており、救急を含む患者についてはお断りさせていただいているが、心肺停止については受け入れを行っている。

中尾町長 深夜の看取りについては、医師を含め内部で協議してみたい。



大正診療所

マイナンバーカード

健康保険証は今後どうなる

「保険証」が「資格確認書」に変更 町民課長

田邊 政府は令和6年12月2日から保険証の新規発行をしないとしました。マイナンバーカードを保有していない、あるいは保有しているが保険証として利用していない町民の人数は、今後、マイナ保険証を保有していない方の保険証はどうなるのか。

小嶋町民課長 マイナンバーカード未保有者は1

419人、保有しているが保険証利用されていない方は、後期高齢者も含めて2148人となっている。

また、マイナ保険証を保有していない方の保険証は、現在の「保険証」から「資格確認書」が発行されることになり、発行にあたっては、これまでどおり申請不要で町から該当者に発行する予定だ。



申請窓口



橋本 章央 議員

川が見えづらい状況の改善は進んだか 県と協議し十和側から伐採を始める

建設課長

下元建設課長 高知県四万十事務所と協議し、6月に調査を実施している。全9カ所の道路区域の法面上における竹などの繁茂箇所を確認している。その9カ所について、伐採の要否及び優先順位の

橋本 灌木や竹の繁茂により、国道から川が見えづらい状態にある。その改善を望む声は多いが進捗状況について問う。



国道からの景色を遮る木

橋本 国道の除草作業に合わせて、必要箇所については一斉に実施できないか。
下元建設課長 単年度において全箇所の伐採は予算上困難であり複数年の計画になる。

設定を町に依頼があり協議の結果、下流域からの伐採を希望すると回答している。

橋本 お試し滞在住宅の目的である移住定住へつながった実績について問う。
小笹にぎわい創出課長 令和5年度までの12年間

橋本 国道の除草作業に合わせて、必要箇所については一斉に実施できないか。
小笹にぎわい創出課長 平成24年度に旧広井小学校の教員住宅の利用から始まり、その後、大正中津川と古市町にも設置している。令和3年度に大正と小野に新築し、現在5棟で展開している。

橋本 お試し滞在住宅の設置状況と利用について問う。

移住・定住

お試し滞在住宅の利用状況は 5棟で展開している

にぎわい創出課長

で、132組223人の利用があり、そのうち31組58人の移住につながっている。



お試し滞在住宅（小野）

環境問題

バイオマス発電の事業主体は
いちごECCOエナジー株式会社
／農林水産課長

村井 真菜 議員

発電事業を行う地域一体型の施設だ。

村井 稼働年数は何年か。また燃料の年間必要量は。

佐竹農林水産課長 事業

佐竹農林水産課長 事業主体の会社に問い合わせし確認したところ、まずは県内で材を調達する計画であり、県外から材を入れる計画は今のところないとのことだ。

村井 大正集成材工場後に計画されているバイオマス発電の事業主体と、

地産地消のエネルギーとは。

期間は20年で、年間の未利用材使用量が約1万トンの施設だ。

村井 他県では材が不足し、原発事故の汚染木をバイオマス

佐竹農林水産課長 事業

主体は東京都の「いちごECCOエナジー株式会社」で、通常は売電事業。四万十町や県内の間伐未利用材などを材料とした

発電で燃やすことによる放射能の拡散について心配の声があると聞いている。しっかりとした対策が必要では。



大正集成材工場跡地

地域づくり

昭和小・中学校の維持管理は

昭和地域の青写真を描く機会を設ける

／十和地域振興局長



昭和小学校

村井 昭和小・中学校は災害時の避難所にもなっている。休校になっても、

設けて行く方向で考えている。

日頃からの掃除や草刈り等の維持管理が今後も必要だが、どのようにしていくか。

村井 検討課題となっている、チャレンジシヨツプやにぎわい拠点として活用し、今後の昭和のまちづくりの話ができるような場として活用しては。

富田十和地域振興局長

富田十和地域振興局長

地域の青写真づくりは、周辺にある医療・福祉・観光施設、これに地域づくりや防災の要素も加えながら、これからの昭和地区を考える機会を今後

まちづくり推進協議会から出される意見書などもみながら判断していきたい。



水間 淳一 議員

新たな視点で図書館・美術館の 新築の考えは 原点に返って教育委員会を 中心に検討していく／町長

水間 図書館・美術館の必要性をどのように考えるか。

山脇教育長 社会教育施設としてすべての住民の方々の読書環境、町内の美術・芸術品の保存と活用、さらには地域住民のコミュニティ形成や情報発信拠点として必要な施設である。

水間 新たな視点で図書館・美術館を新築する考えは。

山脇教育長 文化的施設の整備計画を否決された理由は施設規模が主であると思う。これをどのように解決するかは難しい状況であるが、ここで立ち止まるわけにはいかな



い。

図書館・美術館は箱だけをつくるのが目的ではないので、次にどのように進めていけばよいか、各議員の積極的な意見提案もいただきながら進めていきたい。
中尾町長 もう一度原点に返って教育委員会ベースで改めて検討していくことになると思う。

安全対策

プールの安全対策は十分か 複数学級での授業などを実施

／学校教育課長

水間 高知市の学校で水泳の授業中であつてはならない重大な死亡事故が起きた。四万十町の安全対策は十分か。

緊急時にはすぐ職員室に通報する態勢を取り、AEDや救命具がすぐに使えるようにしている。

● その他の質問
● 訪問介護について

長森学校教育課長 児童

の体調確認、中学校のプールを使用する小学校には底上げ台を設置し、水を抜くなど水深を調整している。

複数の学級での授業実施、補助具の活用、泳力に応じたグループ別の指導、児童によるお互いの確認、指導者と監視者の複数の目で確認するなど、各学校に応じた授業を実施している。



小学校のプール

住宅の断熱化

断熱の広がり、重要性は
省エネや節電、健康面でも
重要な対策／環境水道課長

下元 真之 議員

下元 来年から住宅の省エネ基準の適合が義務化となる。全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務づけられるが、既存の一般住宅への断熱リフォームの広がりに対する重要性と補助金制度の考えを問う。

戸田環境水道課長 断熱性の低い住宅は、室内の温度が外気温に左右される。

重要な対策／環境水道課長

住宅の断熱化は省エネや節電、また健康面でのリスク軽減につながる重要な対策と考えている。断熱改修に対しては費用の一部を助成する制度を検討しており、補助率は3分の1、上限を120万円由来年度の制度創設を目指している。

が求められエアコンを整備している状況だが、効率的な室温管理のためには断熱化も併せて検討する必要があると考えている。

下元 学校施設の断熱に対する考え方を問う。

浜田教育次長 エアコン使用の判断は消費電力に関係なく、子どもの体調に万全を期すべく使用を徹底している。

長森学校教育課長

2025年以降に新築される建築物は断熱化への対応が義務づけられる。

現状の学校施設は、近年熱中症への対応



住宅改修工事

図書館問題

町内3つの図書館を想定しても2000㎡必要か

拠点としてこの規模が必要／教育長

下元 町長のリスタート発言は、現状の図書館・美術館について解決すべき課題が残っており、その原点に振り返り再出発の意味だったが、行政現場の教育委員会は自らその原点に返って動く方向ではない回答だ。食い違っているのではないか。

中尾町長

行政現場は事業ができなくなっても課題は残っている。課題解決には新施設が必要だが、残り1年半の町長任期では提案まで至らないの考えだ。

改めてもう一度、行政現場として原点から再出発するという思いを持っている。

山脇教育長

文化的施設整備が中止となったが、教育委員会としてはこれまでの計画自体が現在で

は全てだ。

これまでの議論や否決の理由等々が整理できていない現状では、計画見直しへの協議すら極めて困難な状況で、次に向けてのスタートラインが見えていない現状だ。

しかし現在の施設で必要な修繕やサービス向上に向けては引き続き改善に努めていく。

下元

旧3町村が合併した四十町には現在窪川に本館、大正には分館があり、十和分館も検討中だ。3つの図書館があることを想定した上でも本館には2000㎡が必要との考えが確認する。

山脇教育長

町全体の拠点として2000㎡と説明してきた通りで、現在もこの規模が必要との考えだ。



中野 正延 議員

これからのインターネットの活用を どう考えるかを問う

迅速に必要な情報にたどり着ける システムの導入検討を進める／企画課長

中野 生成AIなど活用を検討しているか。

川上企画課長 生成AIを活用したチャットボットや自動応答システムを、実際に利用してみると、

スムーズにページに案内してもらえないケースがあると聞いています。今後、AIと人間のサポートをよりスムーズに連携させ、利用者が簡単かつ迅速に必要な情報にたどり着けるようなシステムの開発を待つて導入検討を進めたい。

中野 四万十町で約90%の世帯が加入している四万十ケーブルテレビの回線を使ったオンラインサービスはできないか。また、個人情報などの管理にかかる費用も軽減できないか。

川上企画課長 四万十町独自のシステムを構築するのは費用的にも非現実的でクラウドサービスを利用することがセキュリティ面、コスト面で最適と考えている。

数年前に高知県の事業でケーブルテレビでの双方向通信で、高齢者の見守りシステムを提案依頼したが、提案事業者はいなかった。それから状況も変わっていないため、導入は困難と考えている。

中野 災害時のインターネット復旧への対応、また、どれくらいの期間を要すると考えているか。

川上企画課長 手順としては、上位のインターネット回線にまとめて接続している部分から順次復旧をさせ、情報センターやサブセンターの機能も

同時並行で復旧させる計画となっている。次に各地域の災害対応を行う拠点施設、避難所と徐々に広げていくこととなる。

主要拠点や二次避難所などに能登地震でも、代替手段として衛星通信設備を設置したが、本町においてもその検討を始めているところである。

復旧までの期間は、災害の規模にもよるが数カ月要すると考えている。

中野 インターネットによる「まちづくり」をどう考えているか。

中尾町長 住民の誰もが都市部と同様に同じ情報にアクセスできる環境を提供し、四万十町を持続可能で魅力的な町にしていくための取り組みを進めていく。



四万十ケーブルテレビの回線保守



令和6年6月から～令和6年9月定例会まで 各議員の出席状況

○：出席 □：公務 欠：欠席 代表：議会を代表して出席 /：参加要請なし

議員の出席状況

月 日	用務の概要	味元和義	水間淳一	橋本章典	中野正延	林健三	堀本伸一	山本大輔	武田秀義	村井眞菜	緒方正綱	中屋康	田邊哲夫	伴ノ内珠喜	佐竹将典	古谷幹夫	下元真之
6月19日	意見聞き取り調査（東又地区）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月24日	議会改革調査特別委員会	/	○	/	/	/	/	○	○	○	/	○	/	/	欠	/	○
6月26日	教育民生常任委員会（十川小・昭和小学校訪問）	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
6月27日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	○	/	/	○	○	○	/	○	/	/	/	○	○
7月3日	教育民生常任委員会（七里小・米奥小学校訪問）	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
7月8日	教育民生常任委員会（仁井田小・影野小学校訪問）	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
7月9日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	○	/	/	○	○	○	/	○	/	/	/	○	○
7月11日	教育民生常任委員会（川口小学校訪問）	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
7月17日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	○	/	/	○	○	○	/	○	/	/	/	○	○
7月18日	教育民生常任委員会（田野々小・北ノ川小学校訪問）	/	○	/	/	○	/	/	/	/	欠	/	/	○	/	/	○
7月19日	産業建設常任委員会	/	/	○	○	/	/	/	/	○	/	/	/	/	○	○	/
7月23日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	○	/	/	○	○	○	/	○	/	/	/	○	○
7月24日	議会改革調査特別委員会	/	○	/	/	/	/	○	○	○	/	○	/	/	○	/	○
7月26日	国道439号杓子バイパス整備促進期成同盟会 令和6年度通常総会	○	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
7月30日	令和6年度市町村議会議員研修	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
7月31日	総務常任委員会	○	/	/	/	/	○	○	○	/	/	○	○	/	/	/	/
8月8日	産業建設常任委員会	/	/	○	○	/	/	/	/	○	/	/	/	/	○	○	/
8月9日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
8月16日	令和6年土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会	○	/	/	/	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/
8月21日	第18回高幡町村議会議員研修会	○	○	欠	○	○	欠	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○
8月23日	議会改革調査特別委員会	/	○	/	/	/	/	○	○	○	/	○	/	/	○	/	○
9月2日	議会運営委員会	○	○	欠	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	○	○
9月4日	令和6年第3回定例会（開会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月4日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月5日	産業建設常任委員会	/	/	○	○	/	/	/	/	○	/	/	/	/	○	○	/
9月5日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
9月6日	総務常任委員会	○	/	/	/	/	○	○	○	/	/	○	○	/	/	/	/
9月7日～8日	第7回ふるさと土佐交流会	○	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
9月10日	令和6年第3回定例会（第7日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
9月11日	令和6年第3回定例会（第8日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月12日	令和6年第3回定例会（第9日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
9月13日	令和6年第3回定例会（第10日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月13日	決算特別委員会	/	○	/	○	/	/	○	○	/	/	/	/	/	○	○	○
9月13日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*紙面の都合上、議長のみのお出席用務（13件）は省略しています。



意思表明

○賛否の分かれた議案

○：賛成 ●：反対

議案	水間 淳一	橋本 章央	中野 正延	林 健三	堀本 伸一	山本 大輔	武田 秀義	村井 眞菜	緒方 正綱	中屋 康	田邊 哲夫	伴ノ内珠喜	佐竹 将典	古谷 幹夫	下元 真之	味元 和義	
請願第6-2号 四万十町社会福祉センターの早期整備を 求める請願	●	○	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	●		賛成少数 不採択

○全会一致の議案

【9月定例】 議 案	結 果
同意第25号 農業委員会委員の任命について	同意可決
議案第60号 四万十町税条例の一部を改正する条例について	可決
議案第61号 四万十町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決
議案第62号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	可決
議案第63号 令和6年度四万十町一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第64号 令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第65号 令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第66号 令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第67号 令和6年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第68号 令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第69号 令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第70号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第71号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第72号 令和6年度四万十町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第73号 令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第74号 令和5年度四万十町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
認定第1号 令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について	委員会付託
発委第3号 四万十町議会決算特別委員会の設置について	可決

常任委員会報告

■総務常任委員会

令和3年度に開設された家地川集落活動センター「けやき」と、2階部分の町営簡易宿泊施設を含めた活動状況について、運営主体である四万十オルモ組合の代表者と所管する企画課と7月31日に最近の活動内容などについて意見交換を行った。



集落活動センター「けやき」の1F販売コーナー



集落活動センター「けやき」の2F宿泊施設

同センターは令和3年7月に開所し、運営開始から3年目を迎えている。地元のオルモ組合に委託されており、同じくスタートした2階部分の町営宿泊施設も同様に3年目を迎えている。コロナ禍のスタートとなり、運営にはかなり苦労されたようだが、最終年度という

ことで、オルモ組合代表には今年度の活動計画と収支計画の説明を受け、企画課からは宿泊施設の利用状況と今後について説明を受けた。

宿泊施設利用については、年間利用者数は令和3年、年間165人。令和4年、423人。令和5年が680人と、コロナが5類に移行したこともあり、顕著に利用者が増加しているとの報告が

あった。

1階の集落活動センターにおいては、お弁当の販売やモーニングサービスなど順調に伸びを見せているものの、高齢化による人材不足や活動資金の不足など、諸課題が多くなるように見受けられた。

今後は宿泊施設も含め、地域で一体的な管理運営を行うよう、令和7年3月から指定管理に移行されることとなり、これからの活動を注視することとした。

また、これまで取り組んできた災害時、議会としての業務継続計画を定める議会BCPの策定は、以前に研修した幸田町の資料を参考にしつつ、四万十町議会BCP素案として作成し、読み合わせも行い、次回にはさらにそれを詰めていくこととした。

■教育民生常任委員会

6月6日、請願及び意見書の精査を行い、この請願については継続審査となった。

小学校訪問については、5月27日に窪川小学校と東又小学校、6月26日に十川小学校と昭和小学校、7月3日に七里小学校と米奥小学校、7月8日に仁井田小学校と影野小学校、7月11日に川口小学校、7月18日に田野々小



小学校訪問



学校と北ノ川小学校を訪問した。

訪問の際には授業参観と学校長・教頭との意見交換を行い、学校現場の様々な課題について聞き取りを行った。また、給食においては6つの小学校で委員全員が小学生と一緒に食べながら話を聞き、ご飯の量については申告制を行っている学校もあった。心配していた残食はほぼなかった。また、小学校訪問で聞き取った課題整理を行い、今後、教育委員会や関係部署と協議していくことにしている。

続いて、8月9日、継続審査としていた請願の精査と所管事務調査としてスクールガードリーダーについて教育委員会より説明を受け、聞き取りを行った。

以上が6月定例会以降の活動報告である。

産業建設常任委員会

6月以降の活動を報告する。

6月の委員会では、視察研修先の検討を実施。

7月の委員会では、「道の駅めぐり窪川の現状と課題」をテーマに開催し、「第26期定時株主総会資料」を中心に協議を行った。

主だった確認事項は次のとおり。

- ①全体の純売上高は、4億5200万円余り(計画比89.9%、前年対比103.2%)。
- ②全体としての営業損益は、△2900万円余り(指定管理料等勘案後で△427万円余り)。
- ③道の駅事業部門では来場者数25万名余りで前年比5980名増となっているが、主力である豚まんなどの純売上高が2021年(令和3年)以降減少傾向。またレストラン部門も

厳しい状況にある。

④温泉部門では2023年度宿泊者数8287名(前年比567名増)、入浴者数2万6000名余り(前年比349名増)。

宿泊部門では経常損益で2700万円余りを計上。しかしながら温泉部門の方では、指定管理料1500万円計上後でも△264万円余りの営業損益となっている。

⑤人件費関連経費で冬季賞与の一部カットという対応を余儀なくされているが、職員の意欲低下への影響が懸念される。

協議の中で委員から出された主だった意見は
○冬季賞与の一部カットはやむを得ない対応とはいえ、職員の意欲低下という負のスパイラルが懸念される。
○道の駅全体として動線

等含め根本的な見直しも必要ではないか。

○現場のやる気をどう引き出すかが喫緊の課題である。

○運営管理体制の抜本的な見直しが必要な時期にきているのではないか。

○今まで以上に厳しい総括もして進んでいく必要がある。

以上の意見も考慮した上で、指定管理料の恒常的な支出、施設利用料免除の常態化といった事態を招かないために、町執行部、所管課、現場が一体となって危機意識を持った取り組みを切に望む。

8月の委員会では6月に実施した東又地域の聞き取り調査の精査を実施。以上が活動報告である。



道の駅めぐり窪川

条例

○四万十町税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第136号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第137号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第138号）並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和6年総務省令第37号）は令和6年3月30日にそれぞれ公布され同年4月1日から施行されることに伴い、関係する四万十町税条例の一部を改正するもの。

〔改正内容及び施行期日〕

1、公益信託制度の改革に伴い所得税法の一部が改正されるため、関連する規定を整備する。

〔施行期日〕

公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日

2、関係法令の改正に伴い条項の読み替えを行う。

〔施行期日〕

令和7年4月1日

○四万十町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行により、現行の被

保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなるため、国民健康保険の被保険者証について規定する条文を改正するもの。

人事案件

四万十町農業委員会委員の欠員を補充するため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め

るもの。
四万十町西ノ川
西川香代美氏

請願陳情

四万十町社会福祉センターの早期整備を求める請願

賛成少数で不採択

※賛否表は15ページ参照

質問主意書・答弁書

質問主意書

令和6年第2回議会定例会の一般質問の中で、副町長答弁内容に関する質問主意書を四万十町議会会議規則第62条の2の規定により四万十町議会議長に提出する。

提出者

四万十町議会
堀本伸一

令和6年第2回定例会の質問の中で森副町長が答弁された内容に疑問を感じるも、質問の時間切れとなり追論ができなくなったことで、議会放映を見ていた町民より「議決の最終責任は議会にあるのか」と強く問い合わせがある状況に対し、確定的な説明ができない

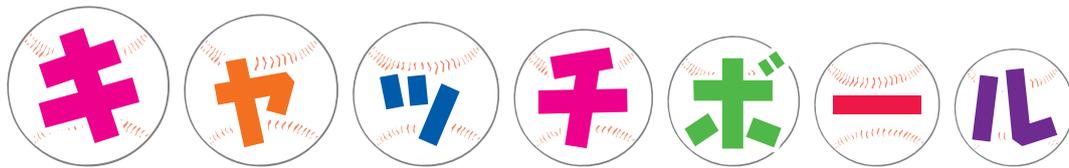
答弁書

四万十町長
中尾博憲

「否決した議会にも一定の責任がある」の発言の真意は、請負締結議案の否決により文化的施設の建設事業に合併特例債の活用ができなくなり、結果として実施設計委託料、用地購入費等の1億1千280万円の財源確保措置に対しての町民への説明責任が求められる、同時に最重要議案を否決した議会にも、町民への説明責任が求められるという意味で、一定の責任がある」と答弁したものである。責任の真意について十分な説明をせず答弁をし、疑念を抱かせたことについては、お詫びを申し上げる。



四万十町社会福祉センター



このコーナーは町民の皆様からの議会に対する意見や、行政に提言をしてもらいたいこと、また旬の話題などを取り上げて、議会と町民の皆様とのキャッチボールを行うものです。

「聞き取り調査について」

Q 「議会の動きがよく見える！」との声があるが。

A 議会の主要な活動には、年4回開催される定例会や臨時議会に加え毎月開催される常任委員会があります。

Q そりゃわかっちゃらよ。それ以外になんかやりゆことがあるかよ。

A 独自の動きとして、議員全員で取り組む「聞き取り調査」があります。

Q ほうーそりゃどういうがぜよ。

A はい。地域に出向き、住民の皆様の声聞かせてもらったり、意見交換を目的として取り組んでいるもので、一定の評価の声もいただいております。

Q どんな実績があるかよ。

A 令和5年度は、窪川と大正の街分地域、昭和・十川の中心地域周辺。令和6年度には東又地域と大正地域の北部・東部で実施。年に4地区訪問を目標にしています。

Q 聞き取った後はどんなになりゆがよ。

A 聞き取った意見等は各班長を中心に取りまとめ全員で共有すると共に、広報委員会で

所管常任委員会に該当する項目を送付。委員会では精査を行って所管課に文書で照会し、回答を得ています。

Q さらに突っ込んだ追いかけてもありませんか。

A 必要に応じ、各委員会のテーマで取り上げたり、各議員が一般質問で取り上げたりしています。

今後はさらに充実した内容となるようにしていくつもりです。今後も皆様のご協力をお願いします。



聞き取り調査での意見交換

ありやどらなっちゅうぜ



「鳥獣害対策」

全議員で行っている地域聞き取り調査をした際に、よく聞こえてくる声として、鳥獣害がひどく「農作物がやられた」、「なんとかしてほしい」という声がありました。今回は、鳥獣害防止や、猟師育成の補助制度について詳しく聞いてみました。

Q 今年には野生動物の被害が酷いけど、どんな支援を町としてはしゅろう？

A 町としては、「守りと攻め」の両面から支援しています。

守りとしては、農作物を販売している農業者の方（良心市を含む）が個人で申請できる金網柵と電気柵、ネット、トタンの購入に際し3分の2を補助しています。

流れとしては、本庁もしくは振興局で申し込みしていただき、翌年度納品された柵と設置後の写真、領収書と共に役場に提出いただくと、振り込みがされるという手順です。また、修繕についても2分の1を補助しています。

Q 猟師さんが減って困っちゃうがよ。

A 攻めの支援として、高齢化で減少傾向

にある猟師の育成のため、免許取得に際して新規の場合、初心者講習会の講習料や、狩猟免許を取る際に必要な医師の診断書取得の補助など、捕獲に協力していただけることを条件に様々な形で興味のある方が挑戦しやすいよう、手当てをしています。

Q 狩猟で鳥獣を捕獲したら報奨が出るのと聞いたけど。

A 狩猟免許を持ち、町から許可を受けた猟師に対する報奨は次のとおりです。

○猪	町から 6000円
県から	幼獣 1000円
	成獣 7000円
○鹿	町から 10000円
県から	幼獣 1000円
	成獣 7000円
○猿	町から 30000円
県から	8000円
○野うさぎ、ハクビシン	町から 2000円
○たぬき、アナグマ	町から 1000円

※いずれも1頭当たりの金額

Q 柵をしてもそれでも入ってくるがやけど、どうしたらえいろう。

A 役場に相談してください。JAの鳥獣害対策の専門の職員か

ら助言をいただいたり、猟友会に相談し重点的に罠をかけてもらうなどをお願いをしています。お気軽にご相談ください。

本庁農林水産課
0880-2213113

大正地域振興局
0880-270111

十和地域振興局
0880-285111

表紙の紹介

懐かしき十和地域の
はぜ掛け

秋晴れの下、収穫を迎えた数少ない田園風景です。



編集後記

11月の季語の一つに、「錦秋」があります。

木々の紅葉に錦織のような秋の情景を浮かべます。「錦織りなす」とは、タテ糸、ヨコ糸の織りなす綾をいいますが、議会も様々な考えの下に折々の案件について意見が交わされています。

限られた紙面の中に鮮やかな色合いの錦秋の如く、「議会だより」も読者視線を常に意識して綺麗な仕上がりにと、委員会総意で頑張っています。

(中屋 康 記)

【広報広聴委員会】

- 委員長 下元 真之
- 副委員長 山本 大輔
- 委員 中野 正延
- 武田 秀義
- 村井 眞菜
- 中屋 康
- 伴ノ内珠喜
- 古谷 幹夫